

基本目標2

持続発展可能なまちづくり

2-1 計画的な土地利用と都市拠点整備の充実

- (1)計画的な土地利用の促進

2-2 持続可能な公共交通網の実現

- (1)運行効率の改善による持続可能な公共交通体系の構築
- (2)利用者ニーズに適應した公共交通サービスの提供
- (3)新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進

2-3 快適で暮らしやすい都市環境の整備

- (1)住環境の整備
- (2)景観の保全
- (3)公園・河川の整備
- (4)安全で強靱な水道の持続
- (5)生活排水処理の促進
- (6)道路網の整備

2-4 移住・定住の促進

- (1)移住交流の促進
- (2)定住の促進

2-5 環境にやさしいまちづくり

- (1)環境保全の促進
- (2)循環型社会の形成

2-1

計画的な土地利用と都市拠点整備の充実

関連する SDGs



めざす姿

本市の将来の発展動向を踏まえ、自然環境との調和のもと、鳴門中心部ではコンパクトにまとまった都市機能の立地を促すとともに、安全で安心できる居住地形成を図ります。

現状と課題

- 本市は、各エリアにおいて特徴的な魅力を有しており、各地域の施設や資源等の特性を活かした賑わいや魅力の創出に向け、エリア価値の向上を図ることが必要です。
- 令和3（2021）年度に実施した市民アンケートでは、「コンパクトシティを積極的に推進すべき」と考える方が多いほか、中心部には「公共交通機関」、「公的施設」、「大型スーパーなどの量販店」が必要とされています。
- そのため、中心部には、商業・行政などの都市機能を集積させるとともに、中心部から各エリアを公共交通で結んだ利便性の高い都市構造の形成が必要です。
- 賑わいを創出する施設として、ボートレース鳴門周辺や道の駅「くるくる なんと」の整備等を推進しており、各拠点施設づくりによる賑わい創出を図るとともに、公共交通ネットワークの形成による連携強化が必要です。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
都市計画制度活用件数	件	—	3 (計画期間内)	

主要施策

(1)計画的な土地利用の促進

①住みやすさにつながる都市機能の集積と地域の賑わい創出

公共交通の発着点である鳴門駅周辺においては、本市の「顔」として、商業・行政・交流等の各拠点施設の集積により利便性を高めるとともに、まちの中心部としてふさわしい基盤整備や再開発等による土地利用の高度化を促進し、歩いて暮らすことができ、回遊しやすく便利な市街地形成に努めます。

本市の賑わいづくりを牽引する地域として、民間による新たな施設整備等が想定される地域については、用途変更を視野に入れた検討・協議を進めます。

道の駅「くるくる なんと」をはじめ、賑わいや活力を生み出す地方創生・観光の拠点となるエリアについて、それぞれの地域特性を活かした新たな魅力の創出に取り組むとともに、市民や来訪者が利用しやすい拠点施設間における公共交通ネットワークの強化に努めるなど、持続可能なまちづくりの推進を図ります。

主な事業や取組等	
●路線バス等の効率的な運行に向けた再編	●四国のゲートウェイ推進事業
●立地適正化計画に係る届出制度	●地区計画制度等の活用検討

基本計画（分野別）

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

2-2

持続可能な公共交通網の実現

関連する SDGs



めざす姿

人口減少及び高齢化の進行に伴い多様化する利用者ニーズや地域特性に適応した公共交通サービスを提供するとともに、若い世代などの公共交通の利用が少ない年齢層の利用を促進し、持続可能な公共交通ネットワークの実現に取り組みます。

現状と課題

- 今後進行することが予測されている高齢化に伴う移動困難者の増加への備えや、アフターコロナの観光需要を見据えた観光地と中心市街地を結ぶ公共交通手段の確保が必要です。
- 利用者数が減少傾向にあり、現状のサービスを維持するためには、重複路線の解消や運行本数、時間帯の見直しを行うことで、経営改善の効率化を図ることが必要です。
- 自家用車依存のクルマ社会からの脱却を図り、利用者層を拡大するためにAIやIoTを活用したデマンド運行等の新たな運行形態の導入やキャッシュレス化の推進など、利便性の向上を図ることが必要です。
- 「鳴門市都市計画マスタープラン」及び「鳴門市立地適正化計画」に掲げるまちづくり施策と連携を図りながら公共交通ネットワークを形成していくことが必要です。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
路線バス利用人数	人	354,149 ※コロナによる影響	521,500	参考値: 548,953 (令和元年度)
路線バス利用者の満足度	%	26.1	35.0	

主要施策

(1) 運行効率の改善による持続可能な公共交通体系の構築

① 既存の公共交通手段や多様な輸送資源の有効活用

地域特性や利用者ニーズに適応した持続可能な公共交通体系を維持するため、バス、ＪＲなどの既存の公共交通手段を最大限活用するとともに、多様な輸送資源の有効活用についても検討します。

主な事業や取組等	
●効率的な路線バスの運行	●高齢者等無料優待バス事業
●新たな運行形態の導入検討	●パターンダイヤの推進

② 交通環境の向上に寄与する最新技術の活用

移動手段の効果的な確保、必要な費用の削減、データの把握・分析による利便性向上など、公共交通の課題を解決する有効な手段として、ＡＩやＩｏＴなどの新たな技術の導入を検討し、交通環境の向上を図ります。

主な事業や取組等	
●キャッシュレス決済導入検討	●ＡＩやＩｏＴを活用した配車システムの導入検討
●自動運転バスの導入検討	●オープンデータ化の推進
●デマンドバスの導入検討	

(2) 利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供

① 地域間や交通モード間の連携強化

市民アンケート調査や公共交通利用実態調査により明らかとなった、通学・通勤や買い物などの日常時における近隣他市町への移動ニーズ等に対応するため、徳島市や板野郡内地域との連携を推進し、広域的な公共交通ネットワークを形成することによる利便性向上を図ります。

主な事業や取組等	
●交通モード間のシームレスな乗り継ぎの実現	
●他市町との連携による公共交通ネットワークの形成	

② 地域拠点間の移動における公共交通サービスの充実

「鳴門市都市計画マスタープラン」及び「鳴門市立地適正化計画」において掲げるまちづくり施策と連携を図るとともに、市内の商業施設や病院などの拠点施設間を移動するための公共交通ネットワークの形成を図ります。

主な事業や取組等	
●まちづくり施策との連携	●拠点施設間の移動手段の確保
●交通結節点の環境整備	

基本計画（分野別）

基本目標１

基本目標２

基本目標３

基本目標４

基本目標５

基本目標６

(3)新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進

①市民意識の醸成

過度な自動車依存から公共交通利用への転換を促すことにより、環境負荷の低減を図るとともに、地域ぐるみで公共交通を積極的に利用する仕組みづくりを行うことで、公共交通を地域全体で支えるといった市民意識の醸成を図ります。

主な事業や取組等	
●新たな運賃割引サービスの導入検討	●地域活動との連携強化
●子どもホリデーフリーバスパスポート事業	●利用啓発イベントの実施

2-3

快適で暮らしやすい都市環境の整備

関連する SDGs



めざす姿

良好な住宅市街地の形成や、公園、河川、上下水道など、都市環境の計画的な整備と維持管理、長寿命化に努めます。また、良好な景観形成など、魅力的で潤いのあるまちづくりを進めます。

現状と課題

- 空き家対策については、空き家適正管理文書通知、補助制度等の実施により、空き家除却を進めていますが、空き家戸数が増加傾向にあり、倒壊危険度の高い空き家への対応のほか、空き家の発生を抑えるための対策が必要です。
- 本市の主要な公園のうち、県営施設である鳴門ウチノ海総合公園は、本市が指定管理を受け維持管理運営を行っており、利用者の増加を図るためには、利用者ニーズの把握・分析を行うとともに、「鳴門ウチノ海総合公園を育てる会」の意見も聞きながら、業務改善や新たな企画を立案していくことが必要です。
- ドイツ村公園については、板東俘虜収容所跡地として一部が国の史跡に指定されており、環境整備を継続する必要があります。また、市内公園の維持管理や街路の花壇等の管理においては、今後も市民との協働を継続していくことが必要です。
- 老朽化した道路施設は、更新時期を迎えていることから、個別施設計画に基づき適正な維持管理を行い、安全性を確保する必要があります。
- 水道施設の多くは、昭和40年代の高度経済成長期の人口増に対応して整備され老朽化が進んでいますが、南海トラフ巨大地震等に備え、災害に強い水道施設の整備、更新を進める必要があります。また、気候変動や周辺環境の影響による原水水質の変化や水質基準の強化への対応が求められます。
- 水道事業は、人口減少・少子高齢化に伴う給水収益の減少が予測されるなか、今後も厳しい経営が想定されますが、水道事業ビジョンに掲げる持続・安全・強靱な水道供給をめざし、一層の健全経営に努める必要があります。

基本計画（分野別）

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

- 下水道は、見直した「汚水処理構想」に基づき、縮小した事業区域の中で、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）を活用して整備を進めるとともに、使用される市民へ事業に対する理解を得る必要があります。また、今後の更なる普及促進に向けて、助成金制度の見直しや、水環境に関する啓発を実施し、接続率の向上を図ることにより、持続可能な経営をめざす必要があります。
- 浄化槽は、汚水処理人口普及率の向上を図るため、個別処理の多くを占める単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に転換していく必要がありますが、転換には個人負担を伴うため、令和2（2020）年度より補助金制度の増額改定を行っており、広報へのチラシやパネル展示などの普及促進を進めることで、更なる事業推進を行う必要があります。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
空家等除却実施戸数 (補助・減免によるもの)	戸	31	35	
鳴門ウチノ海総合公園活動（イベント）開催参加人数	人	1,650 ※コロナによる影響	10,000	参考値：9,946 (令和元年度)
水道基幹管路耐震化率	%	34.0	41.5	

主要施策

(1)住環境の整備

①安全で安心な居住環境の整備

市内に数多く立地している公営住宅は、「鳴門市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の長寿命化改善、維持管理、用途廃止等を行い長期的な維持管理を行います。

民間住宅については、住宅のリフォーム支援を実施し、住環境の向上と良好な住宅ストック形成の促進を図り、快適な住環境を生み出し転出者の抑制につなげます。あわせて市民の消費活動と雇用機会の創出を促し地域経済の活性化を図ります。また、木造住宅の耐震診断・耐震改修等への支援を実施し、地震による被害を最小限に抑える耐震化を促進します。

主な事業や取組等	
●木造住宅耐震化促進事業	●住宅安心リフォーム支援事業

②空き家の適正管理及び除却の促進

「鳴門市空家等対策計画」のもと、空き家の所有者に対し適正管理を促し、老朽化を防ぐとともに、既に老朽化し危険な空き家については、補助制度により除却を支援するほか、空き家の発生抑制の観点を含めた取組を推進します。

主な事業や取組等	
●老朽危険空き家除却支援事業	●空き家相談会の実施
●老朽空き家の除却に係る土地の固定資産税減免	●空き家適正管理文書通知等による意識啓発
●ブロック塀等安全対策支援事業	

(2)景観の保全

①鳴門らしい自然環境・景観保全の推進と自然環境の多様な機能の活用

個性的な都市景観の形成に向けて、地域の特色ある景観の保全や景観資源のネットワーク化を図りながら、新たな地域の魅力創出や観光資源の発掘と育成に努めるとともに、自然環境を適切に保全するため、産業振興や防災等の観点から必要な場合は、生態系を守りながら計画的な開発を推進するものとします。

公園、山林、河川、海岸などにおいて、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、災害時の機能等）の活用を図るため、グリーンインフラに取り組むことによって、地域の魅力向上をめざします。

主な事業や取組等	
●市街地の緑化推進	●憩いの場の創出
●魅力ある街並みづくり	●公共施設の緑化
●まちの美化推進	●市民との協働による緑化の推進
●街路事業	●緑化意識の高揚
●公園管理事業	●空き家の適正管理及び除却の促進

(3)公園・河川の整備

①公園の整備

公園や緑地は、潤いや安らぎを与える憩いの場や子どもの遊び場として、また、スポーツやレクリエーションとして利用されるとともに、環境負荷を低減する環境保全や生物の生息の場となるなど様々な機能を有しています。そのため、地域住民の意向も踏まえながら、各公園が有している特性や機能を活かし、公園としての魅力や質の向上をめざします。

主な事業や取組等	
●ドイツ村公園整備事業	●都市公園の整備と利用促進
●鳴門ウチノ海総合公園活用推進事業	●市民との協働などによる維持管理の充実
●公園管理事業	

②河川整備

国・県などの管理者との連携により、自然環境や景観との調和、防災性の向上に配慮した河川整備を推進します。

主な事業や取組等	
●河川改良・補修工事	●河川浚渫・土砂撤去工事・河川改良工事

(4)安全で強靱な水道の持続

①着実な施設の更新・耐震化と応急給水・復旧体制の整備

浄水場や配水池、基幹管路の耐震化を図るなど、災害に強い水道施設の整備・更新を進めます。

災害時における飲料水の確保と漏水による二次災害の防止を目的として主要な配水池に緊急遮断弁を設置するとともに、マニュアル整備や防災訓練を実施します。

主な事業や取組等	
●浄水場の更新	●管路更新の推進
●配水池の耐震化	●応急給水・復旧体制の整備

②安全・安心な水道水の供給

国や近隣市町と連携して、取水を行っている旧吉野川の汚濁防止や緊急時の体制強化に努めます。

また、水質基準強化への対応を行うとともに、カビ臭等の低減を図ります。

主な事業や取組等	
●水質の監視強化	●カビ臭等への対策

③経営基盤の強化と適正な料金水準の設定

中長期的な経営の基本方針である経営戦略に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。また、経営戦略を見直すなかで、必要に応じて料金改定を検討します。

主な事業や取組等	
●経営戦略の推進	●料金改定の検討

(5)生活排水処理の促進

①公共下水道事業の推進

汚水処理構想のもと、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）を活用し、下水道整備を進めます。

住宅が密集して人口が多い地域では、生活排水を個別に処理するよりも集合処理した方が効率的なため、「汚水処理構想」に基づき、公共下水道の整備促進を図ります。

主な事業や取組等	
●公共下水道整備事業（汚水）	

②公共下水道水洗化率（接続率）の向上

下水道事業に対する理解を得ながら、水環境についての啓発や、助成金制度の周知に努めるとともに、助成金制度の見直しを行うなど、普及促進を進め、水洗化率を向上させることで、持続可能な経営をめざします。

主な事業や取組等	
●下水道普及促進事業	●水環境保全のための地域住民サポート事業

③合併処理浄化槽の普及促進

水環境の改善に向けて、合併処理浄化槽の効果や必要性を広報等で広く周知するとともに、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の補助制度の改定等を行い、合併処理浄化槽の普及促進をすることで、汚水処理人口普及率の向上をめざします。

主な事業や取組等	
●合併処理浄化槽整備事業	●合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付

(6)道路網の整備

①広域的な連携を強化する道路交通ネットワークの整備

広域交通網の拠点として重要な役割を担う鳴門北インターチェンジ、鳴門インターチェンジ、鳴門西パーキングエリアを広域連携軸として位置づけ、高規格道路¹⁴や交通拠点における機能強化に向けて、国・県と連携を図りながら整備を進めます。

主な事業や取組等	
●幹線道路の整備促進	●都市計画道路の整備

②身近な生活道路の維持管理

生活道路の維持管理は、「道路舗装修繕計画に基づく舗装補修」、「道路補修担当者会議に基づく舗装補修」及び「緊急を要する舗装補修」などにより、優先度の高い箇所から維持管理を行い、道路の整備を進めます。

主な事業や取組等	
●トリプルR事業	

③橋梁の長寿命化

橋梁は、定期点検を踏まえ策定した「道路橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先度の高い橋梁から老朽化対策を実施し、延命化を図ります。

主な事業や取組等	
●道路橋梁長寿命化事業	

¹⁴ 高規格道路…「高速自動車国道」、「高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路」及び「一般国道の自動車専用道路」のこと。一般的に、自動車が高速で走れる構造で造られた自動車専用道路のことを指す。

2-4

移住・定住の促進

関連する SDGs



めざす姿

令和7(2025)年度までを「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置付け、「子どもファースト」の視点から各種施策を積極的かつ包括的に推進し、県内随一の子育て応援都市と子育て世代の定住人口の確保をめざします。また、移住を希望する人に対し、移住交流支援センターを中心としたワンストップ支援体制のもと、将来的な移住・定住を推進します。

さらに定住に関しては、若年層や子育て世帯へのアプローチを強化し、将来のまちづくりに欠かせない世代の流出を抑制していきます。

現状と課題

- テレワークをはじめとした多様な働き方の普及が進むとともに、若年層を中心に都市部から地方移住への関心が高まっています。
- 移住交流支援センターにおいて、毎年100件を超える移住相談を実施し、空き家バンク制度やお試し滞在助成など各種支援制度を案内していますが、移住のメインターゲットとなる若年層への情報発信が不足しています。
- 少子高齢化が進む中で定住人口が減少し、特に若年層の減少、子育て世代の近隣市町への流出が課題となっています。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
社会増減人口	人	△158	△128	目標値は 令和6年度

主要施策

(1) 移住交流の促進

① 移住交流の促進

本市への移住を希望する人に対し、「移住交流支援センター」において暮らしの案内、各種支援制度や空き家バンク制度の紹介など、ワンストップ窓口として相談業務を行います。

移住専用ウェブサイトや移住専用Instagramなど、ウェブメディアの積極的な活用により若年層に向けた情報発信を強化します。

新たな移住コンセプト「半農半X¹⁵」の推進や「移住交流PR大使」との連携により、移住交流促進に向けたブランディングを図ります。

また、将来的な地域への定住・定着を推進するため、地域外の多様な人材を積極的に受け入れ地域内外の交流等を推進します。

主な事業や取組等	
● 移住交流支援センター	
● 移住専用ウェブサイト・移住専用Instagramでの情報発信	
● 「移住交流PR大使」との連携	
● 「半農半X」の推進	
● 空き家バンク制度	
● 「お試し滞在助成金」など各種支援制度	

(2) 定住の促進

① 子育て世代の定住に向けたサポート体制の充実

令和7（2025）年度までを「子育て世帯定住促進施策の集中実施期間」と位置付け、若年層が転出する主な機会である「結婚・新生活、住宅取得」といった各ステージの子育て世代を積極的にサポートします。

主な事業や取組等	
● なると結婚新生活スタート支援補助金	● なると新婚世帯家賃補助金
● なると定住促進住宅取得補助金	

¹⁵ 半農半X…家庭菜園、アルバイト、兼業等、形態や規模を問わず農業を生活に取り入れながら、農業以外の仕事、ライフワーク、得意なことといった、自身のライフスタイルに合わせたX（＝天職）で世の中に貢献する新しい生活様式。

2-5

環境にやさしいまちづくり

関連する SDGs



めざす姿

市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化防止策や、環境保全意識の醸成などに取り組むとともに、豊かな自然環境の保全、公害など環境汚染の対策に努めます。また、ごみの減量化を推進し、家庭や事業所から発生する廃棄物の分別徹底や、適正処理の促進に取り組めます。

現状と課題

- 本市では市街地にいても周囲に海や山があり、豊かな自然環境が整っている印象がありますが、実情としては身近な自然環境は失われつつあります。しかし、身近な自然環境は人々の生活に潤いをもたらし、子どもたちにとっては自らの感性を磨き、生きる力を育む重要な空間です。
このため、市街地の自然環境は小規模であっても保全、再生し活用していく必要があります。
- 市域の約6割を占める山林は、広大な緑の回廊として、さまざまな野生動物の生活空間として重要な役割を果たしています。しかし、山あいの自然環境は土砂採掘等による山林の減少、高速道路等幹線道路の整備にともない大きく変貌しており、その影響は、景観の悪化、川への土砂流出、イノシシやサルなどの野生動物が人里まで下りてきて農作物への被害等にもおよんでいます。こうした状況を改善し、山間部の豊かな自然環境を将来に引き継いでいくためにも、人の暮らしとの調和の中で、山の環境の保全・再生・活用の方向性を検討していく必要があります。
- 生ごみ減量対策として、E M I ほか無料配布や電気式生ごみ処理機の購入補助などを行い、ごみ減量についての啓発に努めるとともに、資源ごみ回収団体への報奨金の交付や雑紙回収用の紙袋を配布するなど資源の有効化とリサイクルの促進を図っています。引き続き、循環型社会の形成や地球温暖化防止に向けてごみ減量やリサイクルを進める必要があります。
- 市内の山間部等では、各地区の不法投棄監視パトロール隊による不法投棄を未然に防ぐためのネットや看板の設置、不法投棄物の回収など、活発な活動が行われていますが、依然として不法投棄が後を絶ちません。引き続き不法投棄に対する取組を進め、自然環境と景観の保全を図る必要があります。

- 2050年カーボンニュートラルに向けて、市民・事業者・行政が一体となり、省エネルギーなどの対策による温室効果ガス排出量削減を進める必要があります。
- 本市では、特定外来生物であるアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ、ナガエツルノゲイトウが確認されており、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止する必要があります。

成果指標

指 標	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備 考
全体のごみ排出量 (資源ごみ集団回収を除く)	t	17,461	減	
リサイクル率	%	15.37	増	
温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算排出量)	t	22,498.1	20,022.9	現状値は 令和元年度

主要施策

(1)環境保全の促進

①全員参加による環境づくり

本市の自然環境を保全し、自然と暮らしが調和した環境づくりを総合的・計画的かつ柔軟に進めていくための関連施策との調整・連携を図っていきます。また、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、それぞれの立場で環境づくりに取り組んでいただけるよう、環境教育・環境学習の開催や、市が取り組む環境施策に市民の意見や提案を取り入れる場の設置など、環境づくりのさまざまな場面への市民参加の機会づくりに努めます。

さらに、環境活動に取り組んでいる市民・事業者・民間団体等を支援するなど、市民等と連携した環境づくりを推進します。

主な事業や取組等
●環境学習推進事業

基本計画（分野別）

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

②山林の保全と再生

山林は野生動物の生活空間・移動空間でありながら水源のかん養や災害の防止、地球温暖化防止など環境保全にさまざまな機能を有しています。このことから、地域振興との調和を図るなかで、山林の保全と再生に努めるとともに、山間部における不法投棄を防止するため、市民や事業者と連携したパトロールを実施し、だれもが気軽に自然と触れることのできる環境づくりに努めます。

また、本市には特別天然記念物であるコウノトリが飛来して定着しているほか、山間部には希少な猛禽類が生息しており、こうした野生生物の生息環境の保護を目的としたビオトープの整備などの環境整備を進めるとともに、人の生命と身体、農林水産業への被害を防ぎ、豊かな生態系を維持するため、特定外来生物の防除に努めます。

主な事業や取組等	
●環境学習推進事業	●特定外来生物の防除
●不法投棄監視市民パトロール支援事業	

(2)循環型社会の形成

①循環型社会形成への取組

社会経済情勢等の変化をふまえ、市民との協働によるごみの減量化、発生抑制、再資源化、再利用を継続して進めます。また、EMほかし無料配布や電気式生ごみ処理機の購入補助など生ごみ減量対策の広報活動、資源ごみ回収制度の周知、資源ごみ回収団体への支援を引き続き行います。

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、社会経済情勢等の変化をふまえ、目標数値や制度を見直して、計画を改定し、市民等との協働によるごみの減量化、発生抑制、再使用、再生利用を推進する循環型社会づくりをめざします。

主な事業や取組等	
●ごみ減量対策事業	●再使用の推進
●資源ごみ対策事業	●再生利用の推進
●環境に配慮したライフスタイル・社会構造づくりの推進	

②地球温暖化・省エネ対策の率先的実行

「環境基本計画」や「地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギーを大量に使用するライフスタイルを見直し、自然環境への負荷を低減させる取組を市民や事業者とともに推進し、地球環境にやさしいライフスタイルの定着をめざします。また、再生可能エネルギーの導入促進を図るなど、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

市の事務・事業における温室効果ガスの排出削減やエネルギー消費量を抑えるためのさまざまな取組を率先して行うとともに、取組状況について広報紙や市公式ウェブサイトなどを利用した情報提供に努めます。

市民・事業者・行政が一体となりカーボンニュートラルに向けた取組を進めるため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。

主な事業や取組等	
●地球温暖化対策実行計画推進事業	●緑のカーテン事業
●環境学習推進事業	●地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定

③クリーンセンターとし尿処理場の運営及びごみ対策

クリーンセンターの運営のあり方について検討を重ね、将来的に民間委託を段階的に進めます。

クリーンセンターやし尿処理場の適正な維持管理に努めます。

主な事業や取組等	
●ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討	●ごみの適正処理・処分の推進
●災害時における廃棄物処理	●ごみ焼却施設の適正管理・維持整備

④市民や事業者への啓発

環境学習館における講座や出前講座などを活用し、家庭で取り組める具体的対策について、温室効果ガス削減効果や省エネ効果などの周知に努め、市民や事業者とともに環境にやさしいまちづくりを推進します。

その中でも、ごみの焼却時に発生する温室効果ガスを削減するため、ごみの分別徹底や資源ごみの回収、生ごみの堆肥化を推進し、焼却ごみの減量化に努めます。

主な事業や取組等	
●環境学習推進事業	●資源ごみ対策事業
●ごみ減量対策事業	